

東芝機械株式会社
富永様

ご連絡頂き、ありがとうございます。

弊社からお送りした1月10日付の書簡でご依頼申し上げた通り、ニューフレア公開買付けについてのご対応方針は1月17日までにご公表頂けるものと理解致しておりますが、相違ございませんでしょうか？

また、昨日頂戴したメールの通り、中期経営計画のご公表と、第3四半期決算発表は同日に行われるご予定でしょうか？今のところ、貴社ホームページのIRカレンダーには、1月31日に第3四半期決算発表をご予定されているとの記載がございますが、これは、2月上旬になるということでしょうか？

そうであれば、貴社の中計及び四半期決算のご公表の1週間前から、株主価値向上策につきまして、中計及び四半期決算のご公表日を期限とした守秘義務契約（公表日に伝達された重要事実を全て公表して頂くことを条件とするもの）を締結した上で、弊社と徹底した議論の場を設けるということを現時点でお約束していただけますでしょうか？

弊社のグループ会社は、昨年より、貴社株式に対する公開買付けの準備を進めており、現時点では、本公開買付けを1月21日に公表し、22日に開始する予定で、関東財務局と協議を進めております。その際、公開買付け価格につきましては、PBR1倍以上で行う予定であります。貴社が、中計及び四半期決算のご公表の1週間前から、弊社と株主価値向上策について議論する場を設けるというお約束を現時点で頂けるのであれば、本公開買付けの公表、開始につきましては、一時延期をさせていただきます。本協議を通して、貴社と弊社の間で貴社の株主価値向上策について合意が得られた場合は、本公開買付けは中止とさせていただきますが、合意が得られなかった場合は、本公開買付けを実施させていただきますと考えております。

もし、貴社が、貴社の中計及び四半期決算のご公表の1週間前から、弊社と議論するご意向がないのであれば、1月21日公表、22日開始の現在のスケジュール通りに、本公開買付けを実施させていただきます。

弊社と議論するご意向があるか否かは1月15日までにご連絡ください。

なお、くれぐれも貴社のインサイダー情報については、上記の守秘義務契約締結前には当方にお伝えいたさないようご留意お願いいたします。

株式会社オフィスサポート
福島啓修